

令和6年度 実施方針の策定の見通しについて

令和6年8月26日

田原市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則(平成23年内閣府令第65号)第2条第1項の規定に準じて、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

事業の名称	事業期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定時期	担当部署
田原市多世代交流施設(市民プール等)整備・管理運営事業	事業契約締結日から令和26年3月31日まで(予定) 設計・建設:3年間 管理運営:15年間	渥美地域の核となる多世代交流施設(市民プール等)の設計・建設・維持管理・運営	田原市福江町堂前3-3外	令和6年11月(予定)	田原市役所 都市建設部 街づくり推進課 電話:0531-23-3523